

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、「元気なまちづくり」という観点から、通告順に従い3点質問いたします。

市内にある観光施設の環境整備についてであります。

市においては、これまでも市のホームページにより、市内の観光施設等を広く紹介し、多くの観光客の誘客を促進しているところであります。例えば、本堂が国の重要文化財の指定を受けている佐竹寺については、文章の一部を抜粋しますと、「坂東三十三観音二十二番霊場にも当たることから、巡拝者が絶えない古刹としても広く知られています。常陸太田市が誇る貴重な文化財の1つです」などと紹介しております。このように一度訪れてみたくなるように紹介しておきながら、行かれた方はご存じだと思いますが、佐竹寺の駐車場は狭く、トイレは汚いありさまで。ご婦人がトイレを使用するには、きっと勇気が必要であると思います。せっかく遠くから観光に訪れた方は、皆不愉快な思いをしてお帰りになり、二度と訪れる人は極めて少ないのではないかと思います。

檀家が少ないため、自分たちで整備をするのではできないと思います。このため佐竹寺からちょっと離れた場所でもよいと思うのですが、市のほうで適当な民有地を借りて、駐車場やトイレを整備してはどうでしょうか。そして、整備した駐車場やトイレの管理は、地元の人たちをお願いをして、ボランティアでやってもらうことができれば、そんなに経費はかからないと思います。

また、佐竹寺の近くには、佐竹氏が奥七郡に基盤を作る足がかりの地として、佐竹氏の歴史を考える上で避けては通れない馬坂城跡があります。この馬坂城跡と佐竹寺間に駐車場を整備すれば、どちらにも歩いていくことができます。

2月23日の茨城新聞の「県民の声」には、那珂市の団体役員の方から「史跡見学者用に施設整備急ごう」の見出しで投稿されており、県北地域のまちおこしボランティア仲間と史跡見学会「馬坂城跡とその周辺、佐竹寺、坂のある町」で有名な中心地散策を主とした企画に参加をされたときに感じられたことが書かれてあり、そして最後に「史跡見学者のための駐車場対策、トイレの改善が早急に必要だ」と結ばれていました。史跡見学のために本市を訪れた方は、皆さん同じ思いをされているのではないのでしょうか。

現在、水戸市の千波公園のロケセットでは、「桜田門外の変」の映画が撮影されていると聞いておりますが、世の中は「歴女」に代表されるように、歴史に興味を示し、史跡巡りをされている多くの方々があります。このようなの方々に対して、自分たちの住んでいる土地の歴史を知っていただいた地元の方々、誇りを持っておもてなしをしていただくことが真の交流だと思います。さらに市には、佐竹氏に関する史跡のほか、徳川氏の史跡もありますことから、史跡マップを作成してはどうでしょうか。

市の観光振興を図る観点から幾つかの提案をさせていただきましたが、佐竹寺のように駐車場やトイレの問題を抱えている観光施設がほかにもあると思いますので、優先順位をつけて積極的

に観光施設の環境整備に取り組んでいただきたいと思います。そこで厳しい財政状況ではありませんが、観光施設のおもてなしの重要なファクターである駐車場やトイレの環境整備について、どのように取り組んでいくお考えなのかお聞きいたします。

次に、有害鳥獣の駆除対策についてであります。

有害鳥獣による被害の状況と対策についてであります。本市のどの地区においても、イノシシやハクビシンによる被害の大きさを訴える市民の悲痛な声を聞いております。今年の1月11日の茨城新聞に、大見出しで「農作物の獣害急増 常陸太田報告件数 1.5倍 猟友会高齢化 駆除難しく」などと書かれていました。また、笠間市では水田において63歳の男性がイノシシに襲われ重傷を負ったという記事も目にしております。

イノシシ、ハクビシンとも収穫間近の作物に特に被害を及ぼします。その中でもイノシシは田畑に直接被害を与え、耕作不能になるような状況もしばしば見受けられます。このような状況が続けば、農業従事者の意欲をなくすばかりか、本市の農政に大変な悪影響を及ぼすことは確実であります。

予算の内示書一般会計当初予算の概要の中にも、有害鳥獣捕獲業務やハクビシン等捕獲器購入、電気柵助成等の事業が取り組まれることになってはいますが、被害の状況を的確に把握し、被害を最小限に抑える取り組みをなされるべきであると思います。

そこでお伺いをいたします。有害鳥獣による被害の状況をどのように確認されているのか、また、被害の内容の分析についてはどうなのかお聞きいたします。そして、被害の分析をした上で、有害鳥獣捕獲業務をどのように実施していくのかお伺いしたいと思います。

話に聞くとところによると、駆除隊のメンバーの高齢化等の話も聞こえてきますが、新隊員を考えた駆除隊の構成や駆除活動の取り組みは、今後においてますます重要視されていくと思います。本市の場合、県と協定を取り交わしておりますので、通年で有害鳥獣の駆除が実施できます。そこで、増え続ける有害鳥獣に対応するため、今後の取り組みとして、一般の方や市職員も含め、新しく狩猟免許をとっていただくなど、駆除隊員の養成や捕獲器の使用許可をとるための講習受講を勧めることも必要であると思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

次に、本市の農政に悪影響を与え、負の遺産であるイノシシの有効活用についてであります。

栃木県那珂川町では、農作物に被害を与えるイノシシの肉を使って、まちおこしを積極的に取り組んでいます。昨年、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」で、那珂川町イノシシ肉加工施設を整備しました。この施設の設置目的は、農作物に被害を及ぼし、年々増加しているイノシシを捕獲し、被害の軽減と捕獲したイノシシ肉を地域資源として活用し、特産品とすることで地域活性化を図る目的で整備したものです。

この施設の概要は、総事業費が3,800万円うち補助対象事業費が2,800万円で昨年つくられております。敷地面積は1万5,545.37平方メートルで、施設区分は、荷受け洗浄室8.28平方メートル、皮はぎ処理室が19.87平方メートル、部分肉加工室が19.87平方メートル、事務室、倉庫、トイレ29.87平方メートル、備品が冷蔵庫、保冷車等を備えております。

基準は、栃木県野生獣肉に関する衛生ガイドラインの食品衛生法による食肉処理業を取得して

おり、この施設で処理をされた製品の販売先は、町内温泉郷、道の駅、飲食店、食肉加工所、個人販売等であり、料理としてはイノシシ丼、イノシシそば、うどん、角煮、チャーシューその他の創作料理などに使用されております。加工品としては、スモークハム、ウインナー、ソーセージ、コロケ、メンチカツ、ギョウザ等であります。

原材料は農作物に被害を及ぼすイノシシですから、農家にとっては農作物被害の軽減、被害の軽減に伴う耕作意欲の向上をし、遊休農地の解消の取り組みにもつながります。捕獲者にとっては解体作業の軽減をすることができます。また、イノシシの買い取りによる捕獲意欲の向上にもつながり、地域にとっては、イノシシ肉加工施設において衛生的な製品加工で、地域ブランド品の提供ができるなどの特色が出せます。

この施設までは距離があり過ぎ、時間の制約をクリアできず、本市での利用は難しいと思います。幸いに茨城県ではまだ取り組んでいる市町村はないそうです。そこで、本市においてイノシシの駆除対策とまちおこし、さらに農政の円滑な推進、安全な生活環境の確保を進めるにもこのような事業に取り組むべきと考えますが、執行部のご見解をお聞きいたします。

続いて、いきいきヘルス体操と健康推進についてであります。

現在、各地域で高齢者を中心に「いきいきヘルスいっばつ体操」の体操教室に取り組んでいるところが多くなってきています。この体操は、リハビリテーション認定医で医学博士の大田仁史先生が原案、体操指導をされ、一般の方々が茨城県立健康プラザにおいて講習を受け、資格をとり、何回も現場においての実技指導を学び、初めて指導の任に当たることができるということがあります。健康体操指導者の中には、会社を定年になられた方や現役で働いている方などさまざまですが、自分の仕事の調整をしながら時間を作り、ボランティアとして定期的に各地域に出向かれ、老人会などの人々のために気持ち良く指導に当たられております。

指導を受ける高齢者にとっては、家にいるとなかなか話し相手のいない独居老人の方なども、世間話などをしながら約2時間の健康体操を毎週楽しみにしながら行っております。その効果は大変すばらしく、目をみはるものがあります。

効果のあった身近な例で説明をしますと、私の母はまもなくこの議会が終わるころには87歳になりますが、75歳を過ぎたころから膝関節が痛み出し、立ち上がりや歩行が苦痛な様子でありました。病院で専門医の診査を受けてはみましたが、医者の診断は「膝の軟骨がすり減ってしまったので、もう治りません」ということでありました。その当時から、当然ながら正座はできませんでしたが、いきいきヘルス体操を始めてから約2年近く経過していると思います。指導者の方たちの上手なご指導のおかげで、体の各部位の筋力が丈夫になり、現在は膝の痛みもなく、正座も短時間であればできるようになり喜んでおります。また、ゆっくりであればかなりの距離も歩くことが可能になっています。

この体操の目的は、高齢者の病気の予防や介護予防はもちろんであります。リハビリテーション支援という観点からも大変すばらしい健康体操であると思います。しかしながら比較的時間の余裕のある方がいても、指導者の資格を取るためには、茨城県立の健康プラザまで足を運ばなければなりません。現在、指導者の方は、幾つかの体操教室を駆けもちで指導に当たられており、

指導者不足の状況ということをお伺いしております。

本市にとっては高齢化がますます進む中において、高齢者がいつまでも元気で地域の事業にかかわれるようになるだけで、国保や介護保険及び後期高齢者医療制度への影響はかなり大きいものがあると思います。そこで執行部では、本格的な健康推進を図るために指導者の養成に力を注ぐべきであると思いますが、そのためには、現在指導に当たられているグループの中の方で、意欲のある指導者の中から1級の指導者を養成していただきますと、その方の指導で、健康プラザまで行かなくても3級の指導者の資格をとることができるということですので、各地域で活躍されている指導者の皆様とご相談の上、指導者の養成に力を入れていただき、寝たきりの高齢者を少しでも減らす取り組みを実施するべきであると思いますので、健康体操の指導者養成と健康推進について、あわせてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 市内にある観光施設の環境整備についてのご質問にお答えいたします。

本市には多くの観光資源が存在し、資源、用地も公有地、民営地とさまざまであり、資源管理もさまざまな環境で行われている現状にありますので、すべての場所で周辺環境が整っているとは言えない状況にあります。

ご質問の駐車場やトイレの環境整備につきましては、議員ご発言のように、施設に隣接する場所で利用される駐車場やトイレの環境は、訪れる観光客にとって大切な要素となっておりますので、観光施設や街歩きのコース、また、ハイキングやサイクリングコース等の周辺環境を十分精査の上、地元の協議等を十分に重ねまして、必要度の高い順から計画的に整備してまいりたいと考えております。

また、議員ご提案の史跡マップにつきましては、昨年度に指定史跡や建造物等を時代ごとに掲載し、地図に表示するなど、当市の文化財を紹介する資料として常陸太田市文化財マップを作成いたしました。生涯学習センターや各支所などの公共施設に配置しておりますが、さらに配置場所を増やしまして、多くの来訪者にご利用いただきたいと考えております。

続きまして、有害鳥獣駆除対策についてお答えいたします。

まず、第1点目の被害状況把握と駆除対策における状況の確認方法といたしましては、被害を受けた方から直接本庁農政課や各支所産業観光課への被害発生状況届の提出、または電話連絡を受け、担当職員が現地に赴き調査を行い、被害状況の確認を行っております。

また、被害の内容分析といたしましては、平成20年度に策定いたしました市鳥獣被害防止計画と比較してみますと、計画である60頭の2倍程度となる114頭の捕獲を行っております。しかしながら被害額としましては、既に今年度の時点において、見込み額の113万円の2倍強の額となっているものであります。このような状況から勘案すると、イノシシの頭数はかなり増加しているとともに、人里近くまでおりてきている状況にあり、被害額が増加しているものと分

析しているところであります。

続きまして、その結果を踏まえた今後の対策といたしましては、現状に合わせ、計画に修正を加えることとし、捕獲頭数の増を目指し、市有害鳥獣捕獲隊による捕獲回数の増並びに今年度の捕獲頭数114頭のうち、61%を占める69頭をくくりわなで捕獲したことにより、捕獲に有効なくくりわな300セットのさらなる利活用を図ることといたします。

また、被害防止については、捕獲のみに頼るのではなく、防衛策として効果的な集団の包囲が可能となるよう、補助方法に見直しを加えた電気柵の有効活用及び他の防護に効果があると思われる器具の活用並びに鳥獣が人里に近寄りづらい生活環境の改善を促す周知を実施するなど、被害防止により効果のある方法を検討実施してまいります。

また、ご提案のございました一般の方及び職員の捕獲参加につきましては、イノシシは大型鳥獣であり、銃による狩りのための危険性及びわなにかかっているからの早期処理等の課題がございますので、今後捕獲隊等と課題等について協議を行い、そのあり方について検討を行ってまいります。

第2点目の有害鳥獣の有効活用についてお答えいたします。

イノシシ肉の食用としての活用におけるガイドラインが本県においては策定されておりませんので、現在、関係機関との協議を行っている段階であります。他県の状況を見てみますと、施設の整備には、補助制度を活用したとしても1,000万円以上を要し、さらに整備後の人件費等を含むランニングコストなども含めると相当な額になるものと思われまます。つきましては、その額に見合う捕獲による処理頭数及び販路の確保など、採算性のある事業運営が可能であるか、今後検証を行うとともに、先進地の研修を行い、課題の検討をする必要があるものと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） いきいきヘルス体操と健康増進についてのご質問にお答えいたします。

本市では、高齢者を初めとする市民の健康づくりを推進するため、いきいきヘルス体操の普及は非常に有効であるため、積極的に推進をしております。

平成21年12月末現在のいきいきヘルス体操の関係の実績を申し上げますと、平成19年度、20年度に市といたしまして、県立健康プラザの協力により68名の指導師を集中して要請した成果もあり、市内には139名の指導師が養成されております。また、1年間のいきいきヘルス体操を実施した施設は97カ所、年間を通じて定期的に行っている教室数は55教室で、参加者の延べ人数は1万8,396人となっております。この実績は水戸市、ひたちなか市に次ぐ県内第3位の実績となっており、指導師の数も県内で4番目の多さとなっております。しかしながら、議員のご発言のように、市民の健康づくりのために、さらに身近な地域で普及を行うには、現在の指導者数でも不足していると認識しております。

そこで平成22年度におきまして、身近な地域において指導師の要請ができるよう、シルバーリハビリ体操指導師1級の要請について、県立健康プラザの内諾をいただき、市の推薦による4名の1級指導師を養成する予定となりました。養成後は1級の指導師により、市内での3級指導師の養成講習会の開催が可能となり、22年度内に40人の養成講習を開催することになります。平成23年度以降は、市内各地区で指導師の養成講習会を開催し、市といたしましては、平成25年度までに250人の指導師と歩いていける教室を増やし、いきいきヘルス体操による健康づくりをさらに推進してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

最初に、市内の観光施設の整備についてでありますけれども、文化財のマップについては、（常陸太田市文化財ガイドマップを示す）このようなものがあることは聞いております。しかしながら大変小さいので、細かい字ばかりで見づらいのではないかと、この次に作る際には、もう少し見やすい形で作っていただければと思いますので要望しておきます。

施設の整備についてでありますけれども、優先順位ということではありますが、佐竹寺につきましては、国の重要文化財の指定を受けているわけでありますので、これは優先順位ナンバーワンではないかと思っております。そういうことから積極的に進めていただければと思います。先ほどもご紹介しましたけれども、県民の声にもかなり手厳しいことが書いてありました。そして、他市から来る方々は大変期待をしておるわけでありますので、ぜひ動いていただけるのかどうか、もう一度お答え願います。

次に、イノシシとハクビシンの被害の対策についてでありますけれども、私も手元に常陸太田市で計画をされている「常陸太田市鳥獣被害防止計画」というのを持っておりませんが、この中を見ても課題は当然書かれております。有害鳥獣の捕獲の隊員が高齢化をしているということは、先ほども申し上げましたが、今の隊員の体制ではイノシシに負けるのではないかと思っております。そういう観点から、人数を今の15人体制から20人体制にしてもいいのではないかと。また、わなの使い方にも駆除隊だけではなく、例えばハクビシンなどに関しましては、耕作者、特に果樹とかの被害が多いわけでありますけれども、そういう耕作者に貸し出すようなことも検討してもいいのではないかと思いますので、その点もお伺いをいたします。

もう一点、イノシシを積極的にとっていただくために、捕獲頭数に対しての奨励金なども検討していただければと思いますので、その点もあわせてお願いいたします。

それから、イノシシの肉の加工施設に関しましては、今後できる条件が整いましたら検討していただくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の健康体操でありますけれども、私の住んでいる地域でも週1回、毎週木曜日に23人が24人ぐらい集まってやっております。皆さん大変喜びながら、楽しみにしてやるような状況でありますので、それが市内全域に広がれば、健康増進に大変貢献するのではないかと思いますので、

で、積極的に指導者の受講なども呼びかけていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、観光施設におきますトイレの設置についてでありますけれども、トイレの設置につきましては、場所の問題や清掃、それから汚泥の処理などの問題が絡んでおります。これらの解決を地元の方と協議の上、進めていきたいと考えております。また、駐車場につきましても、地目等によりましてその手続の方法が違ってまいります。地権者のご協力を得られるよう鋭意努力して進めてまいりたいと思います。

続きまして、有害鳥獣のイノシシにおける肉の活用についてでありますけれども、まず、捕獲隊の人数を20人に増やしてはどうかということでありまして、予算等の関係もございしますので、これにつきましては協議をさせていただきたいと思います。

それから、2つ目のわなを耕作者に貸し出してはどうかということでありまして、わなの使用については使用許可が必要になっております。許可をとっていただいた方につきましては、貸し出す方向で考えております。

それから、奨励金の額でありますけれども、これらについても鋭意研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 再度のご答弁ありがとうございます。

「検討します」ということでありますから検討してはくれるんでしょうけれども、実際にイノシシの被害に遭われている方は、「農業ができなくなっちゃうよ」と、そういう強い口調で訴えられます。極端なことを言う人は、「自衛隊の出動を要請して全滅作戦をとってくれ」と、そのように言う方もおるほど被害が深刻であります。作物の収穫時期ばかりではなく、今、狩猟期間中でありまして、イノシシ等が動くのは夜中でありまして、なかなか難しいのではないかなと思います。そういう中で、どのような対応をすればいいのかということを実際に検討していただいて、実際に農業をやる方が、もう農業をやれないよというような状況でありますので、耕作放棄地がこれ以上増えることのないように、積極的にやっていただけることを要望いたしまして私の一般質問を終わります。